



No. 114

発行人 樽林 元樹

発行所・事務局 一般社団法人千葉県社会福祉士会

〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4番5号

千葉県社会福祉センター5階

TEL 043-238-2866

Fax 043-238-2867

<http://www.cswchiba.com/>

E-mail: [office@cswchiba.com](mailto:office@cswchiba.com)

## 特集 「他分野を 他人ごとにしなない」



家に帰れば家族がいるのに、僕は不安や寂しい気持ちになる。これは孤独？孤立？感謝されればそれだけでいいと思っていたのに。これ以上何が欲しいの。名誉？お金？日本の社会保障は個人の課題解決を目的としたアプローチにおいては、支援の質は充実しましたが、「個人と家族」、「家族と社会」、「社会と個人」のような繋がりへのアプローチでは「他分野を他人ごとにしなない」感性が求められます。

でも大丈夫。社会福祉士は昔からその感性を磨き続けてきたのだから。

●遺品整理 ●生前整理

●ゴミ屋敷のかたづけ

●不用品処分 ●草刈

●その他お家の事何でも

9時～18時 年中無休

TEL03-6863-9826

お気軽にお電話下さい

おたすけ救急車

介護保険外サービス

福祉に強い便利屋

グランドール



とにかく何でもやります！

☎ 080-8166-3774

<https://benriyagrander.com>

《 特集 》

2 他分野を他人ごとにしなない

6 子ども若者支援アンケート結果報告

8 社会福祉士のわ

9 認定社会福祉士の「こえ」

10 コラム～千葉刑務所の福祉専門官

11 ストレートネックマンの部屋

12 事務局便り

特集

他分野を他人ごとにしらない

野田市心身障がい者福祉作業所

萩野 史啓

(はぎの ふみひろ)



はじめまして。私は千葉県野田市に所在する「野田市心身障がい者福祉作業所」の管理者をしている萩野と申します。

事業所名称の「障がい」の表記ですが、一般的に「害」という文字には、「悪くすること」、「わざわい」等の否定的な意味があります。「障がい」は、本人の意思ではない生来のものや、病気や事故などに起因するものであることから、障がい者を表すときに「害」

を用いることは人権尊重の観点からも好ましくないということで、野田市では平成二十二年から「障害」の害をひらがなの「がい」と表記するようになりました。このように年々、障がい者等の権利擁護について市町村等の行政機関においても、親身に取組んでいただく社会となってきました。こうした変化も社会福祉基礎構造改革で「措置」から「契約」に変わり、サービスという概念が生まれ

たことや、長い時間をかけて当事者の方々等が思いや考えを発信してきたことで、社会の理解が深まったことによるものと私自身考え嬉しく思っています。

前置きが長くなり大変恐縮ではございますが本題の「他分野を他人事にしない」という今回のテーマについて、日々の業務や経験から

ら感じていることをお話させていただきます。

私は福祉の仕事に携わるようになり、あつという間に今年で十七年が経とうとしています。この十七年間ずっと障がい福祉畑で仕事をしてきました。就労系事業所での経験、重症心身障がい者の方々が通所する生活介護事業所、そして現在の福祉作業所と沢山の経験を積ませていただきました。

複数事業所の経験とはいえ、障がい福祉サービスにしか携わったことありません。現在、私が勤務する福祉作業所では、ご利用者様の重度高齢化、ご利用者様の親の他界や高齢化が重要な課題となってきました。私が入職した当所は二十歳台であったご利用者様は四十歳を超え、四十歳台であった方は六十歳を過ぎました。ご利用者様の加齢とともに、障がい福祉サービスから介護保険に移行を検討する相談も増えてきています。

日々、ご利用者様を支援していく中で最近特に感じることは、障がい福祉サービスを利用継続す

るための行政手続や、グループホーム入居にあたり発生する入居準備や事務行為等、高齢である保護者が内容をしっかりと理解して契約することも増えてきました。ご利用者様だけではなく、私たち支援者はその家族や取巻く環境等を「まるっと」包括的にとらえ、その上でどのような支援体制を構築し、サービスの提供をしていくのかということが重要になってきたと考えております。

令和五年版の厚生労働白書の「地域共生社会の実現を目指して」分野を問わない横断的な支援体制の構築は、昨今の「福祉」においてではなくてはならないものになってきたと思います。まだまだ未整備な自治体が多いところですが全国の自治体で「重層的支援体制事業」の整備が進み、より機能的な相談支援のプラットフォームができることを期待しています。



## 鎌ヶ谷市社会福祉協議会

西村 美保

(にしむら みほ)



「他分野を他人事にしない」

頭ではわかってはいますが、私も組織に所属して就労している以上、業務としてできることとできないことがあるのも事実です。

私は社協で金銭管理の担当をしています。金銭管理はご本人はもちろんのこと、家族、地域、家族の就労先、学校、病院、それぞれの支援事業所など、関係する機関も分野も多岐に及びます。

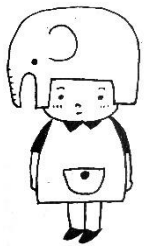
## 1 連携が難しかったケース

親（生活保護・高齢でない）と子（障がいあり）の二世帯。それぞれの担当課や支援していた事業所に連絡し状況把握に努めました。サービス内容は把握できて

も世帯としての生活状況や課題、ご本人の思いなど、世帯について把握することが困難であり、よくわからないまま時間が経過した結果、解約となつてしまいました。

## 2 連携がうまくいったケース

親（高齢）と子（成年・障がいあり）の二世帯。親は地域包括支援センターが、子は相談支援事業所が支援しており、親子それぞれと契約をしました。地域包括は子の状況を、相談支援事業所は親の状況を把握していました。金銭についても、世帯として必要な金や今後の生活をどのように送っていくのか、将来いくら必要で、これらの優先順位をどのようにしていくのかを支援者間で共有し、ご本人に選択肢を提案することができました。その結果、支援者との関係も良好で、それぞれのライフステージが変化しても途切れることなく支援を継続することができました。



この二つの事例は、世帯構成は似ていますが、関わる支援者の姿勢が大きく違っていたと感じています。1の事例は支援者がそれぞれ「自分の支援範囲のみ」に一生懸命であったのに対し、2の事例では少しずつ他機関の支援者が動きやすいように配慮されていました。この「ほんの少しの配慮」が、結果的にクライアントに対する支援の質の違いを生じさせたと考えています。

次に、ある社会福祉士からの言葉を紹介いたします。それは「福祉は生活だ」というものです。この言葉は相談者を「生活者として考える」ことの大切さを教えてくれました。生活者として捉えると、年齢や課題が生じている分野はご本人にとって関係がなく、相談を受ける側の都合で分野を分けていることが見えてきます。板を貼り合わせて作られた木桶のように、それぞれの専門性を最大限に發揮しつつも一つのチームとなれたらクライアントにとっては心強い味方となります。

重層的支援体制に限ったことではありませんが、つまづく例の一つに「一部の担当者（担当機関）へのケースの押し付け」が挙げられます。これはある意味において業務を効率的に進められる一面をもつ一方、本人を中心に据えた支援方法としては不足が生じることも多いと考えています。世帯状況が複雑で分野横断的に対応が必要な状況であれば尚更です。

「他分野を他人事にしない」ための一つの対策として、私は自己研鑽の必要性にたどり着きました。まずは自分自身の支援者としての質の向上を目指し、柔軟で多角的な視点の変更、広い視野をもてるように努めます。次に連携を組む他分野（他機関）の仕事の範囲を学ぶことで、どのように連携をしていけば良いか、どのような表現と切り口が効果的か、少しずつ見えてきます。その時に必要なのがケースを「押し付けない」つまり、「他人事にはしない」という姿勢であると考えています。



市原市地域包括支援センター

市津・ちはら台

佐藤 裕幸

(たじろ) ひろゆき



市原市の委託型地域包括支援センターで、ソーシャルワークの視点を大切に主任介護支援専門員として勤務しています。

「繋ぐ」「繋がる」を繰り返す日々の業務の中で、他分野・他職種の役割や思いを理解していないと、思考が自分の専門領域のみの利益に偏ってしまう懸念を感じていました。

市原市では重層的支援体制整備事業の実施に伴い、令和四年度より市内九カ所の地域包括支援センターで包括的相談支援事業(断らない相談支援・属性を問わない相談支援)として、分野・世代を問わない相談を受け止めることになりました。

ご承知の通り、地域包括支援センターは介護保険法の規定に基づき設置されています。以前から高齢分野以外の相談もあり、必要なサービスや支援機関に繋ぐ調整役を担ってきましたが、重層的支援体制整備事業の看板を掲げた窓口となったことで、地域住民や医療・福祉の各相談機関からも様々な相談が集まるようになり、『他分野を他人事にしないセンター』として徐々に認知されてきています。

その一方、他分野連携の課題について考えることが増えてきました。「ここまでできる」より「こ

こまでしかできない」が優先され、制度の枠内で支援を終えることで本当の解決までには至っていないケース、複合的な問題というよりは高齢、障害、生活困窮など相談先や役割が明確にも関わらず送致されるケースなどが散見されています。各相談機関と連携をとっていく中でも、個人個人の意識に差があるため、どの機関と連携するかよりも、誰と連携するかによって協働意識やスピード感に差が出てきてしまう現状があります。連携を取るべき機関の職員であれば誰でも最低限同じ方向を向いて仕事ができるような意識醸成が必要だと感じています。

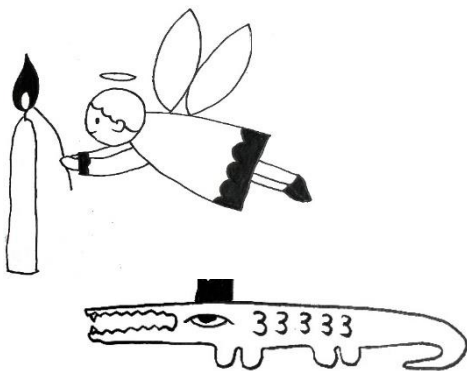
対象者中心であることは勿論ですが、自分が介入することで周囲の支援者にどのような影響が出るのか、繋ぎ先の支援者が支援し易いための関わり方は何か、他分野からの助言や指摘も厭わず前向きに捉えようなど、他機関との関り

方について検討したり、振り返る時間も設けるようになりました。

他分野を知り、お互いの役割を理解し、「顔の見える関係」から

「信頼感をもって物を言い合える関係」「価値観を共有できる関係」まで発展させることができ

ば、押し付け合いではなく、手を伸ばし合う意識が働き、制度や支援の狭間に落ちた問題も拾いあげることができるのではないのでしょうか。他分野を他人事にしないこと、丁寧に繋ぐことで、どの相談機関もワンストップ相談窓口になろうと思っています。



千葉市中央区障害者基幹相談  
支援センター

伊藤 佳世子

(いとう かよこ)



今回、障がい分野の方、社会福祉協議会の方、高齢者分野の方、それぞれ専門性の高い知識や技術が必要なお仕事をされているお立場の方から執筆を頂きました。お三方から「他の分野を他人事にしない」ことを意識しているとお聞きできたことで、社会福祉士会らしいソーシャルワークの意義を感じ、わが身を反省し振り返る機会となりました。

私は、長く社会福祉士会に所属しながらも、これまであまり会の

活動をしてきませんでした。それは他分野の方々の付き合いの必要性をあまり感じていなかったからです。ここ数年必要性を感じ、思い改め遅ればせながら会の活動に目を向け始めました。

私の仕事は、障がいのある方の総合相談窓口の相談員ですが、当センターの窓口につながるのは近接領域からがほとんどで、ダイレクトに繋がってこないです。そのようなことから、近接領域の窓口との繋がりは重要だと思ようになりました。

センターに多い相談は、いわゆる8050で、高齢の親と暮らす仕事をしていない子の世帯です。親が介護状態になり、地域包括から繋がりが、関わる中で子に障がいがあることが分かるケースも多いです。

専門性が高まると、どうしても専門分化が進み、支援者も視野が狭くなる傾向があると思います。それは深く知識技術を追求するゆ

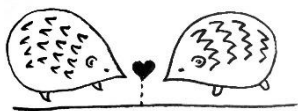
えのことで、当然かと思えます。しかしながら、そういった狭い視野の専門性の高い部門が縦割りになりがちなので、その隙間に落ちてしまい、支援が行き届かない人たちが出てしまう状況を改善するのが、今回の重層的支援体制整備事業の一つの柱だと身をもって感じています。

私のフィールドの千葉市中央区では、いわゆる8050問題等をどこで対応するかについて話し合いをしてきました。そこで、自立支援協議会の中に8050部会をつくり、地域包括、生活困窮、社会福祉協議会、地域活動支援センター、こども若者相談、引きこもり支援センター、障害者就業・生活支援センター、民生委員、行政、基幹相談支援センター等が丸となって、どの窓口相談が来てもまずは相談を受けとめて、対応していこうと話しました。私

たち基幹相談支援センターが高齢者の相談そのものには難

しいですが、一旦話を聞き、一緒に高齢分野の窓口や行政の窓口に向う等を行っています。また、活動も地域活動支援センター等が複数の分野と繋がりが、一緒に対応しています。住む場所がない、お金がない、仕事がなくなった等の相談を受けていくため、複数の事業が連携して対応しやすくなっています。

相談窓口は余裕があるところはどこもなく、自分の事業所の限りの場に線を引きたくなるかと思えます。社会福祉士の仲間の皆が他分野を意識し、断らない相談に少しずつ関わることで千葉県は未来は明るく思えました。今回、私も「断らない相談」の実践を行おうと改めて決意しました。



たくさんのご回答を  
ありがとうございました

# 点と線 子ども若者支援アンケート 結果報告

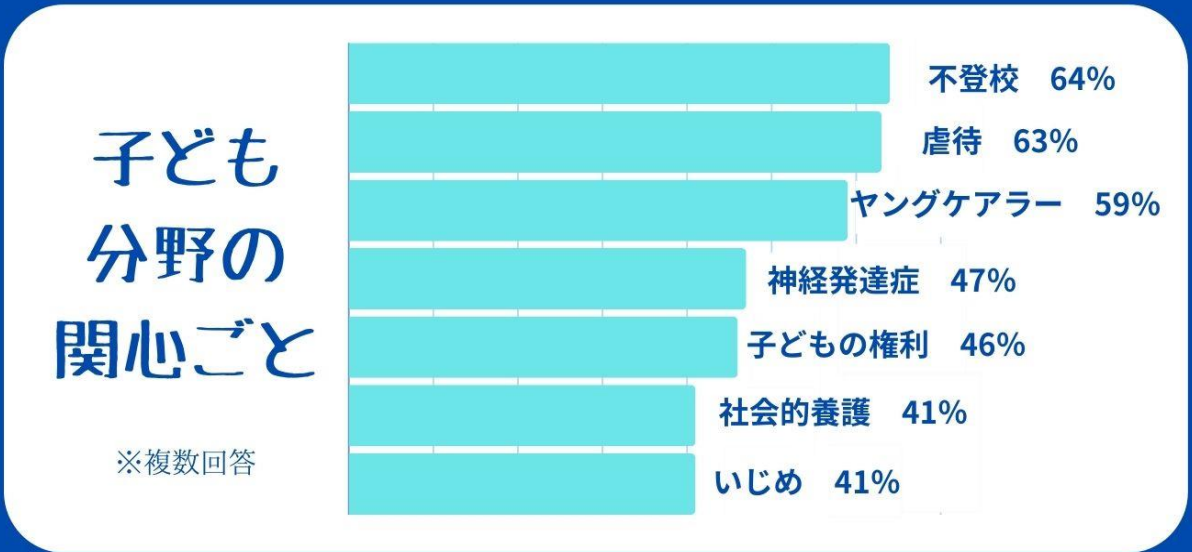
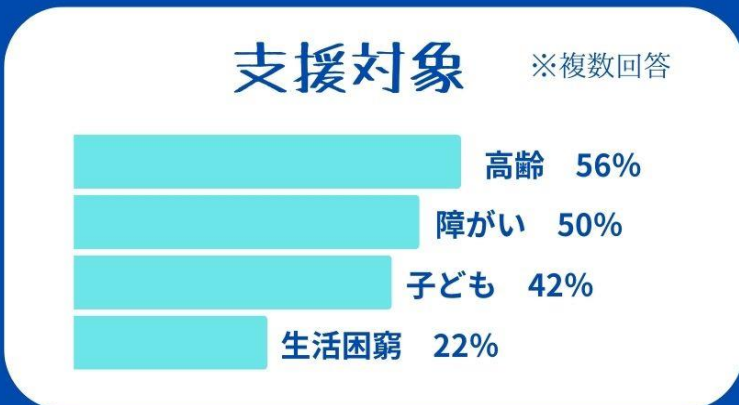


**回答数**

**96人**

**男女比 4:6**

**平均年齢 50代**







# いじめ対応に関するご意見

## Opinion

### 専門職としての言語化と普及啓発

- 子どもが自らの権利について知ることができる支援。
- 小中学校へ講師を派遣し、道徳の時間などを活用し、人権等について、啓蒙活動の機会を設ける。

### 気軽に相談できる窓口開設 (アバターとがライン電話とが)

- 匿名で可能な電話やメールLINE相談等。
- 学校以外の居場所、友人ではなく先生ではない存在になる。
- 対象者の居場所作り。

### SSWのさらなる活用

- SSWへの支援・研修。
- スクールソーシャルワーカーの増員と、雇用の安定化の要望、市町村や児童福祉の担当部局と教育委員会の連携対応の要望。
- SSWを目指すもしくは、SSWとして活躍している社会福祉士が、学校の中で、どうしたら、いじめ解決に向けて、チーム学校の中で力を発揮できるかについて、取り組む。

### その他の意見

- いじめられる側の心のケアも大切ですが、いじめをしてしまう側の心理や環境も気になります。まず先にいじめをしてしまう側の対応や理解の取組を支援する事ができるのではないのでしょうか。
- こどものアドボケイトを通して自分で自分の気持ちを言語化出きるような支援。
- こども、若者の委員会を作り、研修や交流の場を作って欲しい。

## 点と線で特集して欲しいテーマ

たくさんのご意見をありがとうございました！



- 制度の隙間の支援
- 被害者、被害者家族支援
- 子供や若者へのアドボケイト
- 外国人へのケアについて
- 成年後見制度について今の現状
- ヤングケアラー支援の現状について
- 施設で育ったなど、社会的養護擁護の必要な子供達の支援について。
- 生活困窮者支援の現状とネットワーク支援の事例
- マイナンバーカードの課題どうしてますか？
- 地域共生社会



頂いた意見、どれも興味深いテーマでした。  
点と線をいっしょに作ってくれる仲間も募集しています。

# 社会福祉士の

# わ

福祉「じ」の相談室 Like Myu  
(ふく「じ」のそうだんしつ  
らくみゆう)

米沢 章徳  
(よねざわ あきのり)

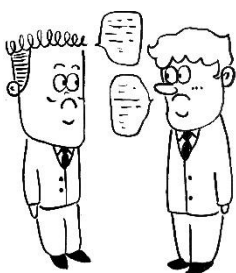


私は福祉、心理、キャリアの分野で働く、“パラレルワーカー”である。そう自負している。パラレルワーカーとは、複数の仕事やキャリアを持って、働く人のことを言う。仕事をメインとサブで区別する「副業」とは違い、仕事に優先順位がなく、全ての仕事を同列として、収入増やキャリアの構築

を目指す働き方である。「フリーランス」と似た概念ではあるが、「復業」である点で違いがある。新しい働き方で、これからの時代に合った働き方とも言われている。専門職がその専門性を活かせる働き方であるのではないだろうか。仕事のひとつとして、ハローワークの精神障害者雇用トータルサポートの仕事がある。この仕事では、精神・発達障害を持つ求職者の方を対象とした就活、就職に関する職業相談とそれらの障害者を雇用している、又は雇用を検討している事業所に対し、啓発、相談、助言等を行っている。福祉の相談機関でない相談の場で福祉、心理的な視点を持ち、支援を行うことに、その必要性和遣り甲斐を感じている。その他の仕事として、成年後見の受任もしている。障害者

の方を中心に十三件受任している。件数は少ないがセミナー講師や個別カウンセリング、ひきこもりの訪問支援等も行っている。いずれも、私にとって大切な仕事である。これまで、いくつかの医療機関、福祉施設を渡り歩いてきた。どの職場でも自分なりに精一杯取り組んできたつもりだが、常に「不安全感」と「孤独感」を感じていた。周囲に違和感を覚えていたし、相容れないものを感じていた。「もっと自由に、もっと深く、優しく、真っ直ぐにありたい・・・」、そう感じていた。社会的な体裁や経済面の課題が足枷となり、中々、自分の殻を破れずに、悶々とした日々を過ごしてきた。捨身で飛び込んだ現在の働き方。早いもので、もう八年程の月日が経った。今は、この働き方を選んで本当に良かったと感じている。以前のような働き方に戻る気は無い。それなりに大変なこともあるが、それはどの働き方でも同じこと。前向きに、活き活きと働けている。そのことを嬉しく、有り難く感じている。

以前では考えられない経験をすることもできている。相談員として幅と奥行きが広がった。成り行きで、大学の教壇に立ち、講義を担当することもあった。“専門職として働いている”と実感している今日この頃である。各々の相談の場面で大切にしていることは、相談のプロセスを見据えつつ、“見立て”と“傾聴”を丁寧に行うことである。そして、相談を通じて、相談者に“希望”と“勇気”を与えられるよう意識しながら関わっている。傾聴とは、シンプルで奥深いアプローチである。それは技術であり、態度であり、聴き手側の自己成長を促す、一種の修行のようなものであると感じている。“私らしく、あなたらしく、私達らしく”、そう在れる相談の場を提供できるよう、日々、研鑽に努めているところである。





認定社会福祉士の「こえ」  
〜倫理と理論を接地する〜

秦野社会福祉士事務所

秦野 隆治 (はたの りゅうじ)



何ゆえ認定研修

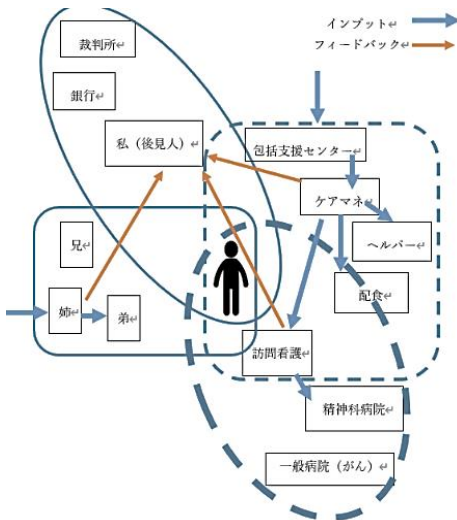
言うまでもなく社会福祉士の実践は困難、悩み、葛藤の連続です。幸か不幸か私の職場には社会福祉士が誰もおらず、研修をコツコツ続けることが私の実践を支える手段でした。基礎研修で受験知識を体系化し、専門研修で知見を広げ、スーパービジョンで自分の実践を見える化し、そして認定研修でやっとな「倫理」と「理論」を自分の思考や行動と紐づけることができたように思います（認知科学でいう記号接地）。例えばグローバル定義I〜IV原理の相互関係を考察した

り、自らの判断・行動を倫理綱領の項目に照らし合わせたり、ピンカストとミナハンの四つのシステムを実例に使用したりしました。事前・中間・事後とかなりの量のレポートを書くのですが、一番有意義だったのは演習だったので以下に紹介します。

インシデントで「自分」を分析

認定研修では一つの完結した事例を取り上げます。私は保佐人として最後までかかわった高齢者となった精神障害者Aさん（六十代後半）のケースを選びました。本人の望む在宅生活継続のため私はヘルパー、看護師、お弁当業者を手配し、私自身も毎週のように訪問していました。しかしご本人と周囲との関係がなかなかうまくいきません。陰性症状↓意欲の低下↓生活環境の悪化↓周囲からの否定↓自尊心の低下↓さらなる意欲低下。資源を配置しても効果が薄い。なんとかこの流れを好転させたいと強く思っていました。招集した支援会議においても案の定ご本人はぶっくらばうな言動を吐き、親

族がたしなめ、本人がしぶしぶ服薬を約束する。なんとも嫌な展開となってしまう。ここで感じていた私の「もどかしさ」「ひっかかり」は何だったのか。グループ演習で省察しました。私は心理社会的アプローチに加え実存主義アプローチを採用していました。人生には避けられない限界、幻滅、苦悩があります。人としては時にシニカルにもなりますし、物として扱われたら抵抗も示します。そんなクライエントに対しワーカーがともに社会の不条理や非人間化作用に抵抗する姿勢を示し、ご本人に関わっていくというものです。



とはいうものの私自身が自らの支援方法をきちんと言語化できておらず、ひいては周りの支援者への不満となり「焦り」につながっていることに思い至りました(KoItbの体験型学習理論)。周りからするとやや独善的な行動に映ってでしょう(実際に苦情化しました)。当時は多職種連携の技術も作法も不足していました。今となってはやり直すことはできませんが、次のクライエントのために生かす大事な契機となりました。

# コラム

## 千葉刑務所の福祉専門官

千葉刑務所 福祉専門官

海野 芳郎（うんの よしろう）

はじめまして。私は千葉刑務所で福祉専門官として勤務しています。海野（うんの）と申します。これまで、介護保険施設の支援相談員、病院のMSWなど、異なる分野において十二年ほどソーシャルワーク業務の経験を積み、現在の職場は七年目となります。

刑務所に興味を持ったきっかけは、当時勤務していた病院が千葉刑務所と同市内にあり、そこで出所直後の「元受刑者」を担当することが何度かありました。その患者の多くはホームレスや生活困窮者であり、劣悪な環境下において持病などが悪化して救急搬送されたケースでした。そうした経験から、漠然と刑務所の中の福祉支援

に関心を持つようになりました。

そして、まさにそのタイミングで、千葉刑務所では第1号となる福祉専門官の公募があり、飛び込むことに決めました。なお、「福祉専門官」とは、刑務所に所属する福祉専門職（国家公務員）のことです。簡単に言いますと、刑務所に所属するソーシャルワーカーです。また、千葉刑務所についてですが、刑期が十年以上の成人男子受刑者を収容する刑事施設であるとともに拘置所の役割を持っており、合計約1000名の被収容者がいます。さらに、受刑者の約8割が生命犯（人の生命を奪う犯罪）、約6割が無期懲役受刑者となっています。

そのような環境下での業務は多岐にわたりますが、中心業務を簡潔にまとめると、福祉支援が必要な受刑者を在所中に地域の適切な社会資源につなげる業務「つなぎ支援」となります。



受刑者の中には、帰る家がない、お金がない、家族などの頼れる人がいないなどの事情に加え、高齢や障害（発達障害や知的障害の疑いも含む）、疾病などの慢性的かつ複合的な福祉ニーズを抱えており、釈放後に自力で生活することが困難という人が少なくありません。

そもそも、刑務所に入る以前から、それらの問題を抱えていたにもかかわらず、適切な福祉に出会えず対処できずにいた結果が、犯罪行為に至る一因になった人もいます。

そのような福祉ニーズのある受刑者に対し、具体的には、帰住先の確保や障害者手帳及び介護保険申請、各種制度の利用手続き、福祉関係機関等との連絡、面接の調整などを行っています。当然、支援の大前提は本人の意思であり、その意思が支援の成果に大きく影響するため、「つなぎ支援」の基盤となる、本人自身が福祉と繋がる必要性を自覚し、福祉と繋がることを選択できるような意思決定の過程への介入について特に注力し、

質の高い「つなぎ支援」を行えるように心掛けています。

最後に、罪を犯した人に対する支援は、地域社会からの偏見をはじめ、様々な特有の困難さがあります。また、犯罪被害者の方に対する配慮も重要となります。そのような側面を含め、引き続き社会資源の「点」の一つとして、福祉専門官の役割と責任を果たせるように努めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。



ストリート  
ネックマンの部屋

今回は浦安市のはっぱよろず相談室の竹村葉子(たけむらようこ)さんの登場です!ライダーで山登りが趣味というアウトドア派な竹村さんの今までとこれからを語っていただきました。(インタビュー…俵はるみ)

―福祉の世界に入るきっかけは?

竹村 結婚後アメリカのニュージャージー州に七年間住んでいました。夫の駐在中は仕事ができない決まりになっていたから狭いコミュニティの中で生活していましたね。あるときホームステイ先のご夫婦が認知症の母親を引き取ったのね。アメリカは一日いくらという料金設定で、自費ヘルパーを個人的に雇う方法。その時の1対1の認知症ケアに興味を持ちました。



―帰国後は?

竹村 ちょうど日本で介護保険制度がスタートするころ、私もヘルパー2級から学んでアメリカとの違いも感じながらのめりこんでいったねえ。アメリカで見た1対1の伴走型ケアと比べると、どうしても時間が限られている。デイサービスも経験したけれど、私は訪問介護が向いていたかな。

―今はどんな仕事を?

竹村 単独型の居宅介護支援事業所を二〇二〇年一月に開設して現在に至っています。成年後見の活動や介護職員初任者研修の社会福祉士枠を担当し講義をしています。独立しているので自分のペースで、自分が納得した仕事をする事ができています。自分の好きな仕事をしているというのは幸せよく。



―社会福祉士としてのこれから  
は?

竹村 福祉を学べば学ぶほどそれで十分なことではなく、社会資源の不足に気づかれます。私の活動する地域は経済的な問題を抱える人が多く、子どもの給食費の未払いや経済的な理由で進学を諦めるケースが多いと聞いています。そこで二〇二三年にNPOを立ち上げて、REN伴 (REN伴 (ランとも))

は、今まで認知症の人と接点がなかった地域の住民や企業、商店などが認知症を生きる本人や家族、医療福祉関係者などと一緒にタスキをつなぎながら走る、まちづくりのイベント。ホームページより抜粋)の協賛や、映画「オレンジランプ」の上映に向けての協賛等を行なっています。今は子どもの学力のために塾ができないか考えています。学力がつけば職業の選択肢が増えて、貧困から脱出できるのでは。社会福祉士を生み出し育成する将来を考えています。

―高齢者だけでなく子どもの将来を見据えた活動ですね!

竹村 いやあ、社会福祉士取得して本当によかったよ。この仕事って自分が経験していないこととの支援だから、想像力を磨かなきゃね。自由な発想、クリエイティブで魅力的な仕事だと思う。エンディングノートに「私の葬式の際には社会福祉士の資格証を目立つところに置くように」って書いたもん。

―バイクの爽快感と無心になる山登りで、忙しい中にもちゃんと一人の時間を持って「私の棚卸」をしている竹村さん。こんなにも生き生きと「社会福祉士している」人、やっぱり魅力的!





## 事務局便り

待ちに待った春が来ました。みなさまいかがお過ごしでしょうか。  
年度末や年度初めの準備でお忙しい日々をお過ごしのことと思います。くれぐれもご自愛ください。

新年に入り甚大な災害に見舞われました。被害にあわれた方が一日も早く元の生活に戻れること、新年度は災害などが少なく平和で穏やかに暮らせること、素敵な新しい出会いがみなさまにありますことを祈念いたします。

## 研修等・行事のお知らせ

※4月以降、順次開催研修の申込案内をホームページに掲載いたします。是非チェックしてください。

千葉県社会福祉士会ホームページ：<http://www.cswchiba.com/>

【以下、新年度研修予定】

- ・研修委員会-基礎研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、実習指導者講習会他
- ・権利擁護センターぱあとなあ千葉運営委員会- 必須登録員研修、レベルアップ研修、成年後見活用講座、ぱあとなあ千葉サポート、テーマ別弁護士との事例検討会他
- ・司法福祉委員会-刑事司法ソーシャルワークの実務（基礎編、応用編）

はじめまして!

### \*\* 新事務局員のご紹介 \*\*

昨年10月2日より事務局に入りました、派遣社員の辻と申します。みなさまに色々ご教授いただけますと幸いです。お役に立てるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1月9日より事務局に入りました石渡と申します。皆様のお役に立てるよう迅速に丁寧な仕事をしたいです。不慣れな点が多々ありご迷惑をおかけするかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

## 会員の皆様へお願い

【重要】2024年度年会費引落のお知らせ

年会費 15,000円と引落手数料 121円の合計 15,121円を4月12日（金）にご指定の口座より引落させていただきますので残高不足等がないようにご確認をお願いいたします。

お名前・ご住所・電話・FAX番号・お勤め先等が変更となった場合、変更届の提出が必要です。ご不明な点等がございましたら、事務局（[office@cschwchiba.com](mailto:office@cschwchiba.com)）までお問合せください。

## ようこそ！千葉県社会福祉士会へ

氏名	居住地	勤務先	氏名	居住地	勤務先
宇田川 美紀	—	—	松本 裕太	千葉市緑区	千葉市あんしんケアセンター松ヶ丘
川上 亜耶乃	野田市	医療法人社団春会 小張総合病院	石井 幹夫	富里市	児童発達支援・放課後等デイサービス はばたき都賀駅前教室

正会員登録書「点と線掲載の可否」の項目で、可に○を頂いている方のみ掲載しております。（順不同・敬称省略）

### 2024年1月10日現在の会員数

正会員 1,639名、準会員 1名、賛助会員 2名 合計 1,642名